

茨城県県西生涯学習センターの指定管理者候補者の選定結果について

教育庁総務企画部生涯学習課
(TEL301-5313)

茨城県県西生涯学習センターの管理につきまして、下記のとおり指定管理者候補者を選定いたしました。

今後、開催される県議会第4回定例会において指定の議決を経て、茨城県県西生涯学習センターの指定管理者に指定します。

なお、下記の指定管理者候補者による指定管理は、令和8年4月1日から実施する予定です。

記

1	指定管理者候補者	日本スポーツ振興協会グループ 代表団体 特定非営利活動法人 日本スポーツ振興協会																		
2	指定期間	令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間																		
3	応募団体数	候補者を含めて1団体																		
4	選定方法																			
(1)	選定委員会委員名	外部委員：筑波大学教授 上田孝典、株式会社 Co-Lab 共同代表 堀田 誉、 茨城県 P T A 連絡協議会会長 草地学 県側委員：管財課課長 鈴木英治（公有財産維持活用推進室長 畠山孝紀代理出席）、 教育庁総務企画部長 川和田由紀子																		
(2)	選定方法	1 次審査：事業計画書等による書面審査（※応募団体が5団体以下のため省略） 2 次審査：プレゼンテーション及びヒアリング																		
(3)	選定基準	<table><tr><th>選定基準</th><th>審 査 項 目</th><th>配点</th></tr><tr><td>1 県民の平等利用の確保</td><td>・ 県民の公平・公正利用が確保されているか。 ・ 利用者本位のサービスが提供されているか。</td><td>適正 又は 不適正</td></tr><tr><td>2 施設の効用の最大限の発揮</td><td>・ 当該施設の設置目的を十分に理解した計画の内容か。 ・ 当該施設の特性を十分に理解した計画内容か。 ・ 事業の提案内容は適切か。 ・ 事業の提案内容は具体的かつ妥当か。 ・ 生涯学習・社会教育の振興が図られる内容か。 ・ 関係機関等との連携を図る内容か。 ・ 具体的な利用促進策及びサービス向上策を有しているか。 ・ 自主事業の提案は適切かつ具体的か。 ・ 適切な施設の維持管理が確保されているか。 ・ 業務の再委託計画は適切か。</td><td>55 点</td></tr><tr><td>3 経費の節減</td><td>・ 経営方針は適切か。 ・ 経費削減策は適切か。 ・ 効率的な管理運営が行えるか。</td><td>15 点</td></tr><tr><td>4 業務を安定して行う物的能力及び人的能力</td><td>・ 安定的な経営基盤を有しているか。 ・ 収支計画は妥当か。 ・ 生涯学習センター又は類似施設における相当の知識又は管理実績を有しているか。 ・ 管理運営の体制は適切か。 ・ 業務に必要な相当の知識及び経験を有する適切な人材を確保しているか。 ・ 関係法令の遵守及び施設利用者の安全を確保しているか。適切な個人情報の管理ができるか。</td><td>30 点</td></tr><tr><td></td><td></td><td>100 点</td></tr></table>	選定基準	審 査 項 目	配点	1 県民の平等利用の確保	・ 県民の公平・公正利用が確保されているか。 ・ 利用者本位のサービスが提供されているか。	適正 又は 不適正	2 施設の効用の最大限の発揮	・ 当該施設の設置目的を十分に理解した計画の内容か。 ・ 当該施設の特性を十分に理解した計画内容か。 ・ 事業の提案内容は適切か。 ・ 事業の提案内容は具体的かつ妥当か。 ・ 生涯学習・社会教育の振興が図られる内容か。 ・ 関係機関等との連携を図る内容か。 ・ 具体的な利用促進策及びサービス向上策を有しているか。 ・ 自主事業の提案は適切かつ具体的か。 ・ 適切な施設の維持管理が確保されているか。 ・ 業務の再委託計画は適切か。	55 点	3 経費の節減	・ 経営方針は適切か。 ・ 経費削減策は適切か。 ・ 効率的な管理運営が行えるか。	15 点	4 業務を安定して行う物的能力及び人的能力	・ 安定的な経営基盤を有しているか。 ・ 収支計画は妥当か。 ・ 生涯学習センター又は類似施設における相当の知識又は管理実績を有しているか。 ・ 管理運営の体制は適切か。 ・ 業務に必要な相当の知識及び経験を有する適切な人材を確保しているか。 ・ 関係法令の遵守及び施設利用者の安全を確保しているか。適切な個人情報の管理ができるか。	30 点			100 点
選定基準	審 査 項 目	配点																		
1 県民の平等利用の確保	・ 県民の公平・公正利用が確保されているか。 ・ 利用者本位のサービスが提供されているか。	適正 又は 不適正																		
2 施設の効用の最大限の発揮	・ 当該施設の設置目的を十分に理解した計画の内容か。 ・ 当該施設の特性を十分に理解した計画内容か。 ・ 事業の提案内容は適切か。 ・ 事業の提案内容は具体的かつ妥当か。 ・ 生涯学習・社会教育の振興が図られる内容か。 ・ 関係機関等との連携を図る内容か。 ・ 具体的な利用促進策及びサービス向上策を有しているか。 ・ 自主事業の提案は適切かつ具体的か。 ・ 適切な施設の維持管理が確保されているか。 ・ 業務の再委託計画は適切か。	55 点																		
3 経費の節減	・ 経営方針は適切か。 ・ 経費削減策は適切か。 ・ 効率的な管理運営が行えるか。	15 点																		
4 業務を安定して行う物的能力及び人的能力	・ 安定的な経営基盤を有しているか。 ・ 収支計画は妥当か。 ・ 生涯学習センター又は類似施設における相当の知識又は管理実績を有しているか。 ・ 管理運営の体制は適切か。 ・ 業務に必要な相当の知識及び経験を有する適切な人材を確保しているか。 ・ 関係法令の遵守及び施設利用者の安全を確保しているか。適切な個人情報の管理ができるか。	30 点																		
		100 点																		
5	選定理由	選定委員会において上記選定基準に基づき審査した結果、以下の点が評価され、日本スポーツ振興協会グループ代表団体特定非営利活動法人日本スポーツ振興協会を指定管理者候補者として選定しました。 ・ 施設の設置目的を十分に理解した事業計画を提案している。 ・ 生涯学習事業や自主事業の提案が具体的である。 ・ 当該施設の管理運営実績を有している。 ・ 指定管理業務に必要な人材を有している。																		